

コーポレート・ガバナンス

2011年3月31日現在

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社企業グループは、ヤマトグループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し、企業価値の最大化をはかることが経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取り組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織としては、取締役会、経営諮問会議、執行役員会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、2011年6月24日現在、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む合計6名で構成されております。また事業年度毎の経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年としております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役については、常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助す

る専任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的に開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。また、監査において不備が発見された場合は、速やかに内部統制部門と情報共有を行い、改善をはかっております。

内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社11名のほかグループ会社113名の合計124名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的に開催し、事業会社の内部監査人と監査方針や監査結果に基づく問題点および改善案などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっております。

会計監査法人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を受けており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は北村嘉章、小堀一英の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名、その他14名であります。

社外取締役および社外監査役

社外取締役については、利害関係のない独立性の高い社外取締役を2名選任しております。社外取締役は、経験豊富な経営者としての観点から、経営全般について必要な発言・助言を適宜行っており、また、会計監査、内部監査部門において発見された内部統制上の不備および社内の問題点についても助言を行い、内部統制部門と連携して改善をはかっております。

また、社外監査役には、利害関係のない独立性の高い社外監査役を3名選任しており、それぞれ会計分野における大学教授としての活動、他の株式会社における財務担当役員の歴任、公認会計士としての業務などを通じて、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

社外監査役は、監査役会および定期的に開催する代表取締役社長と監査役との意見交換会に出席し、監査役の立場から必要な発言を行い、経営施策に関する質問を行うなど、取締役の職務執行状況について確認しております。

現在、客観的視点による経営に関するチェックを受けるため、取締役6名のうち2名を社外取締役としておりますが、その機能は十分に果たされております。また、会社の業務執行に対する監督機能を強化するため、監査役4名のうち3名を社外監査役としておりますが、その機能は十分に果たされております。

コーポレート・ガバナンス体制図

